



歩くスキー用具の貸出

総合スポーツセンター

総合スポーツセンターでは、冬季の運動不足の解消や健康増進のため、歩くスキー用具の貸出を行っています（スキーセット、サイズなどに限りがあります）のでお早めに申し込みください。歩くスキー用のコースは、健康公園内に整備しますのでご利用ください。

☎総合スポーツセンター
(TEL 576-2500)

重度身体障害者に対するタクシー代助成

役場保健福祉課

町では、障がいがあり歩行等、困難な方の生活圏の拡大などのため、タクシー運賃の一部を助成していま

す。申請は、タクシー料金の支払額

収書、印鑑を持参のうえ、保健福祉

センターまたは上浦幌支所で3月31

日（金）までに手続きをしてください。

▽対象者 2級以上および下肢・体

幹・乳幼児期以前の非進行性脳病

変による運動機能障害で3級の身

体障害者手帳を交付されている方

人工透析療法による医療の給付を

受けている方。

▽対象期間 平成17年度利用分

▽助成金額 2万5千円（年額）を

上限とした予算の範囲内で助成

☎役場保健福祉課
(TEL 576-5111)

1月分水道量メータの検針日変更

役場施設課

1月1日から3日までの正月三が

日は、メーター検針を行わず、1月

4日以降に行いますので、お知らせ

します。

☎役場施設課（内136）

家庭教育テレホンサービス

教育委員会

「子育ての知識を知りたい」「こん

な時どうしたらいいの」「こんな時

は、☎576-4710へダイヤル

してみてください。子育ての知識に

登載申請を

農業委員会委員選挙人名簿

毎年1月1日現在の選挙人名簿を作成し、選挙管理委員会に申請書の提出をしなければなりません。行政区長などを通じて申請用紙を配布しますので、注意事項を確認のうえ、平成18年1月10日（火）までに提出してください。

選挙人名簿に登載申請できる方は、平成18年1月1日現在浦幌町に居住し、平成18年3月31日現在で満20歳以上（昭和61年4月1日以前に出生）で次に掲げる事項に該当する方。
○30アール以上の農地につき耕作の業務を営む方（経営主）
○上記の同居の親族、または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している方。（1反歩は、10アールで換算する）

※農業生産法人は、直接送付した申請用紙で提出して下さい。

☎農業委員会事務局（内241・242）

テーマ 男女が共につくる明るい高齢社会を考える

今後向かう高齢社会に対して、中高年の地域社会での新たな役割発見、社会参加・生きがいづくりなど明るい高齢社会に向けての方策について、みんなでワイワイと話し合い、男女共同参画のまちづくりを体験しようという企画です。

☎1月27日（金）午後7時～2時間程度を予定

☎中央公民館

☎役場まちづくり政策課（内222）

※ワークショップって？／参加した皆さんが少人数に別れて、自由に意見や発想を出し合いながら、解決すべき課題を見出し、その実現に向けた検討を行う話し合いの方法です。

まちづくりワークショップ参加者募集

ついて24時間提供しています。

●入学を目前にした子どもたちの気持ちを理解する

1月10日～15日（幼児の親）

●運動の苦手な子ども

1月16日～22日（小学生の親）

●無断外泊をする子ども

1月23日～29日（中学生の親）

●幼児と「つそ」

1月30日～2月5日（幼児の親）